

第 17 回 公金の支出及び職員の懲戒規程等に関する調査特別委員会

開催日時	令和 7 年 9 月 3 日 (水) 午後 1 時 30 分
出席議員	委員長 古賀 世章 副委員長 白根 美穂 委員 實藤 量徳 委員 平山 賢治 委員 河野 政之 (議長) 高橋 直也
欠席議員	
事務局職員	議会事務局長 山田 恭恵 稲員 美佳

(午後1時30分開会)

○古賀世章委員長 それでは、皆さん、こんにちは。

時間になりましたので、第17回公金の支出及び職員の懲戒規程等に関する調査特別委員会を始めたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

今日は議題を6つほど用意しておりますので、お手元の資料をご覧ください。

これに書いておりますので、上から順を追って対応を図ってまいりたいというふうに考えます。簡単に読み上げますと、1番が発言の訂正についてということ。2番目が8月24日、意見交換会がありましたけれども、この振り返り。3番目が19日の日の中間報告について。それから4番目が記録提出の要求等について。そして5番目が「かてて」の税法上の処理について。6番目がその他というような形で進めてまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願ひをいたします。

それでは、議題に入ります。

まず、副委員長の白根さんから、前回の発言の訂正についてということで御説明をお願いいたします。

○白根美穂副委員長 前回行われました8月24日の意見交換会の折に、私が発言いたしました発言について訂正とおわびをさせていただきます。

私の方から説明として、「『かてて』が任意団体であるならば、指定管理者制度に基づき法的根拠が必要である」と発言いたしましたが、ここを本来ならば「管理運営業務委託などに基づき法的根拠が必要である」ということで、文言を間違って発言いたしましたことを訂正いたします。

そしてまた、この指定管理者と管理運営業務委託は全く別物ですので、そのことに関して誤認が生じましたことに謝罪をしたいと思います。

以上でございます。

○古賀世章委員長 よろしいですか。

そういうことで、訂正と謝罪をされました。

次、2番目のほうに移ります。

8月24日意見交換会の振り返りでございます。

去る8月24日日曜日に、百条委員会と住民との意見交換会を、法的助言者の馬奈木弁護士をお迎えして開催をいたしました。

来場者197名。会場の都合で時間が足りませんでしたが、アンケートに言い足りなかつたことについてを御記入いただきました。

現在アンケート内容の確認などを委員で対応しております。

反省等何かありましたらお伺いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。白根副委員長。

○白根美穂副委員長 今、お手元に意見交換会の報告書というたたき台を作つてお渡ししているかと思います。

○古賀世章委員長 はい。

○白根美穂副委員長 これに概要を書かせていただいておりますので、これについて、御意見等ございましたらよろしくお願ひいたします。

○古賀世章委員長 ただいま副委員長のほうから御報告がございましたけれども、これに対して何か御意見等があればよろしくお願ひをいたします。

(発言の声あり)

(午後1時37分休憩)

(午後1時41分再開)

○白根美穂副委員長 すみません。失礼します。

紙や電話等で来ましたアンケートや質問等について一覧表でまとめさせていただいております。議会からの回答ということで、私からの個人見解というか、一応入れてはいますので、ここを一読していただいて、間違っているところと表現とかあれば、また後日修正していただければと思います。

この内容につきましては、馬奈木先生のほうにも見ていただいて精査していただくようになっています。

来週の頭ぐらいには、ホームページにアップができればいいなと思っておりますが、皆様の御意見はいかがでしょうか。

○古賀世章委員長 いかがですか。最終的にはホームページに上げて町民の方にもお知らせするということで。このような御質問がありましたということを踏まえまして、そういうふうに考えておりますけど。

○白根美穂副委員長 提案ですが、今日お配りした資料を一旦持ち帰つていただいて、それぞれで添削していただければと思うんですが、よろしいでしょうか。

(発言の声あり)

(午後1時44分休憩)

(午後2時18分再開)

○古賀世章委員長 それでは再開します。

大変長らくお待たせしました。

今後のスケジュールとしては、19日に議長に報告書を提出するということで、よろしいですか。その辺はまた皆さん、協力しながらやっていきたいと考えますので、よろしくお願ひします。

それから次の議題に行きます。記録提出の要求等についてでございますが。

白根副委員長。

○白根美穂副委員長 令和6年度の「かてて」の帳簿関係類が1月から後が提出されてないので、その帳簿の提出を求めたいと思っています。

○古賀世章委員長 よろしいですか。では、議長経由で町長のほうに請求をお願いしたいと思います。よろしいですか、その件は。

では、ほかに、これに関連して何かあれば、どうぞ。

○平山賢治委員 別の資料でいいですか。

まず、えだまめ収穫祭に係る枝豆の仕入れの契約が全然分からぬ。町が主催なんです、チラシで言うと。えだまめ収穫祭、主催は大刀洗町地域振興課と書いてあるんですけど、近年は町からの仕入れになったという、まずそれが一つと。それ以前は町の仕入れじゃなかったと。じゃあ、誰がどういう契約で、誰と仕入れているのかという話。契約の一切が、私は資料としては見つけられなかったです。

もう一つは消費税ですよね。町の一般会計がインボイス番号を取っているのに何らの処理もしていないようだから。

この番号に関する納税の状況といいますか、税務処理の状況。この番号にひもづいている消費税の取扱いをどうしているのかと、町が。

(発言の声あり)

○古賀世章委員長 ここで暫時休憩します。

(午後2時27分休憩)

(午後2時32分再開)

○古賀世章委員長 皆さん、お待たせしました。再開いたします。

よろしいでしょうか。

それでは、提出を求める記録、そして資料などでございます。

大きく3つございます。

1番目が、大刀洗マルシェ「かてて」（旧さくら市場）でございますが、令和6年度分の帳簿1式。これを今月の25日までに提出を求めます。

それから2番目が、現在保管しているえだまめ収穫祭の委託契約書、仕入れに係る契約書などの書類1式。これも同じく今月の25日までに記録の提出を求めます。

最後に3番目でございますが、町のインボイス番号、T3000020405035というのが町のインボイス番号みたいですけれども、これを使っての消費税の処理に係る書類1式。これも同じく今月の25日までに提出を求めるといいますが、皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○古賀世章委員長 よろしいですね。はい、それでは異議なしということで認めます。

今度は5番目です。5番目の「かてて」の税法上の処理についてということでございますが。

書類の配付をお願いします。

よろしいですか。

それでは白根副委員長、説明のほうをお願いいたします。

○白根美穂副委員長 今、皆様のお手元にお配りいたしました適格請求書、大刀洗マルシェ「かてて」が町のインボイス番号を使って請求書を起こしている書類でございます。

この中にも消費税、預かり消費税が書かれているかと思います。町長が立ち上げ当初から任意団体ということで証言がございましたので、任意団体が町のインボイス番号を使って税処理することができるのかどうかを調べていきたいと思っております。

○古賀世章委員長 よろしいですか。はい、ありがとうございました。

そのほか、何かこれにつけ加えることがあればお願いしたいんですが、どなたか。よろしいですか。

(発言の声あり)

○古賀世章委員長 よろしいですか。

次に、その他で何かありましたら、皆さんからお伺いしたいと思いますが。その他として何かあれば。よろしいですか。

(なし)

○古賀世章委員長 ないようですので、それでは以上で、本日の調査特別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

(午後2時38分閉会)